

第5回 厚木愛甲環境施設組合事業報告会（工事説明会） 概要

名 称 第5回厚木愛甲環境施設組合事業報告会（工事説明会）
日 時 令和3年10月13日（水）午後7時から午後8時15分まで
場 所 金田自治会館
出席者 38人
【組 合】 15人
【事業者】 7人

【概要】

1 開 会

2 挨拶

小林管理者）

改めまして皆様こんばんは。ただ今御紹介にあずかりました管理者の小林でございます。本日は皆様への感謝の気持ちをお伝えさせていただきたい、そんな想いを持って挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

スライドに出ておりますが、事業報告を兼ねた工事の説明会ということで開催をさせていただいたところですが、御来場いただきました皆様方には大変お疲れのところお時間を割いてこの説明会に御参加をいただきましたことを衷心より感謝と御礼を申し上げます。

長い期間に渡り金田地区の皆様には大変な御協力と御尽力をいただき、厚木市環境センターは30年を超える施設として、地元の皆様のお力添えでここまで運営することができました。しかしながら、施設の寿命もあることから新たな施設を建設することになりました。つきましては、地元の自治会、環境保全委員会の皆様を始め多くの方々に御指導と御協力をいただき、本日こうして工事の説明会を開催させていただくことになりました。

昨年度は58人の地権者の皆様から貴重な土地をお譲りいただき、厚木市、愛川町及び清川村の責任者を代表して皆様方の御決断に敬意と感謝を改めて申し上げます。工事につきましては12月に着手をさせていただき、約4年間という工期で工事をさせていただければと思っております。そして完成後も皆様に愛される施設として取り組んでいくという、その気持ちを忘れずに進めてまいります。当施設につきましては、皆様の御協力あつての施設でございますので、改めて御礼、感謝を申し上げます。粗辞ではございますが皆様への感謝の言葉とさせていただきます。

3 報告内容

(1) ごみ中間処理施設整備事業の概要について（資料参照）

- (2) 施設整備の内容について（資料参照）
- (3) 事業スケジュールについて（資料参照）
- (4) 全体工事計画について（資料参照）
- (5) 当面の工事予定について（資料参照）

4 質疑応答

参加者)

管理者は「感謝」と言っていました。賛成している人ばかりではありません。私は反対しています。もう30年間環境センターを受け入れて、再度受け入れる必要はないと思っています。

質問です。ごみ発電をすることですが、環境省の補助金は高効率発電が1/2補助、それ以外は1/3補助と聞いていますがどちらなのでしょう。

それから、発電に際して当初海老名側の高圧鉄塔から高圧線を引くという計画でしたが、海老名側の地権者の了解が得られないために鉄塔の計画は無くなったと聞いています。そうなるとごみ発電で発電した電気はどのようなルートで送電されるのでしょうか。

また、そのことによる環境への影響というのは今回説明がありませんでしたが、どうなっているのでしょうか。

回 答)

補助金につきましては、施設の中のそれぞれの機械自体に、補助率が1/2のものと1/3のものがあり、ものによって1/2の対象となるものと1/3の対象となるものがあると御理解いただければと思います。基本的にはごみ中間処理施設側の施設の中のものだけが対象になりますので、それ以外のところには別の県費等の補助金の対象となる部分もございます。

鉄塔につきましては、今までは鉄塔による特別高圧を計画しておりましたが、その特別高圧が無くなったことから、東電と協議した結果、既存の高圧線に流すことができることになりました。通常は2,000kW以上の発電であれば特別高圧に繋がらないとしますが、東電との協議の中で、一部の高圧線を太線化する工事を行えば3,000kWまでは既存の送電線の方に流せることになりました。よって、東電に売電する際には3,000kWという制限がございますが、太線化した高圧線に発電した電気を送る計画でございます。今回の施設につきましては、発電した電気の売電量は3,000kW程度になることから、この計画にも一致するものでございます。

参加者)

高効率発電は、ごみ量に対して何パーセント以上発電できるものという条件があると思いますが、ごみ量も計画より減っています。その際、高効率発電の1/2補助と高圧鉄塔ではなく普通高圧線を太線化して送電する計画での数字上の矛盾はないのですか。

回 答)

ありません。

参加者)

安全対策のところで工事車両運行経路図があり、そこに工事車両の現場への出入りの経路が示されていますが、この現場で働く作業員がどの時期にどれくらいの方がこの現場に朝8時半を目指して入場し、5時に出て行くのかというおおむねの人数と、工事車両以外の作業に携わる方の通勤経路は指定されているのでしょうか。例えば金田自治会館の前面道路を通过这个の現場に入ることができますが、そこは金田住民の生活道路であり学校の通学路にもなっていますので、そこに毎日様々な道を通してこの現場に入られる作業員がどのくらい出てしまうのか、決まっていれば教えてください。

事業者)

基本的には通勤車両は全部この図面のとおり、堤防道路又は環境センター入口からの2ルートのみで徹底し、生活道路は通行しないものと考えております。

参加者)

今の件に関係して、建設予定地と現環境センターとの間の土手に登っていく道路と堤防道路の交差点に横断歩道がありますが、そこは子供たちが金田グラウンドに行くための唯一の横断歩道になっています。そこ以外に、金田グラウンドへ向かう子供たちが安全に行けるようなルートの確保をしていただきたい。

回 答)

工事車両の運行は堤防道路がメインになりますので、交通誘導員の配置を考えております。日曜日につきましては休工日ですが、土曜日につきましては、子供たちが通行する時間帯が事前に分かれば、その時間帯を特に注意して工事させていただきます。

参加者)

若しくは厚木市環境センターの南側に道路がありますので、そこに横断歩道を設置するなど、子供たちが金田グラウンドへ安全に向かえるようなルートを作っていただくことは可能でしょうか。

回 答)

横断歩道につきましては我々行政側で対応できるものではなく、神奈川県警察との協議となります。しかしながら、県警も信号機が無い箇所新しく横断歩道を設置することについては、安全上難しいと言われることが多いことから、今回の件につきましても横断歩道の設置は難しいと考えます。

参加者)

子供たちが通行する時間はバラバラなので、これから検討していただければと思います。

回 答)

子供たちの安心・安全を守るというところも工事の一部と考えてございます。ただ、先ほど御提案ありました横断歩道につきまして警察との協議がどうしても必要であり、場合によっては人溜

まりが必要であるなどの諸条件もありますので、今後色々な状況等を教えていただきながら、十分な対応ができるように考えてまいります。

参加者)

浸水対策で盛土をしてより大規模災害に強い施設にするのは良いのですが、建設地は一昨年台風の時にも避難勧告が出たように浸水地域です。建設地を地図で見ると圏央道を境にして2/3くらいが厚木市環境センター、1/3くらいがふれあいプラザになっています。もし浸水した場合、新たな環境センターを盛土して高くしてある分、ふれあいプラザ側に水が来るのではないかと考えられますので、災害マップを見直していただくのと、どこで浸水が始まるのかどこで堤防を水が越えてくるのかを精査し、何か対策を打っていただきたいと思います。

回 答)

神奈川県から洪水浸水想定区域がハザードマップで出ていますが、それは1710年に1度の確率で相模川の水位が増水によって堤防を越えて浸水する予想となっています。ふれあいプラザの周辺や南側の地区につきましては、ほぼ浸水するという想定ですが、その場合、水は低い土地の方に向かって流れますので、建設地を盛土した場合でも浸水の範囲については変わらないと考えております。

参加者)

物理的には高さはほとんど同じで、2/3が高くなって1/3が低いままなので、1/3側に残りの負担がくると思います。ハザードマップでもそこを流れるという説明がされています。なので何か対策をしておく必要があるのではないかと思います。

回 答)

雨水対策としては、建設地内に調整池を設け対応いたします。しかしながら堤防を越えるような洪水の対策は難しいところでございます。

参加者)

今の関連ですが、災害時は盛土の上に廃材を保管しますが、ちょうどその時に堤防を越えて河川が氾濫すると、廃材は全て圏央道の西側に流れてきてしまうのではないのでしょうか。

回 答)

堤防を越えて浸水する確率は1710年に1度の確率であることから、ちょうどその時に災害廃棄物を保管している可能性は限りなく低いものと思われれます。また、緑地のエリアの廃材を置く場所につきましても堤防道路より若干高くしますので、水が堤防道路を越えたとしても廃材は水には浸からないものと考えております。

参加者)

工事に伴う交通規制についてお尋ねします。令和4年8月から令和5年2月までの間、厚木市環境センターの北側の道路を通行止めにするとのことですが、この道路は環境センターに出入りする車も通行しています。その際の迂回ルートはどのように考えているのでしょうか。今日は厚木市

環境事業課が来ていないので答えられないと思いますが、そういう質問が出ることを想定して環境事業課も来るべきだと思います。

今困っているのは、横須賀水道路を大型車が通行しており、子供も当然歩いています。そこを工事の迂回ルートとして通行しないかを心配しています。

交通規制をかけるに当たり、環境センター側の収集車等の迂回ルートについて説明があつてしかるべきだと思います。

回 答)

環境センター北側道路の通行止め期間は7か月程度を要することから、長い期間御迷惑をおかけすると思います。迂回ルートにつきましては、基本的には住宅地の中を通らないルートで今後、厚木市と協議をしていく予定でございます。

参加者)

大規模災害時に緑地のエリアは災害廃棄物一時保管場所になるとのことですが、集積する災害廃棄物は厚木市と愛川町と清川村から出る災害廃棄物という解釈でよろしいでしょうか。又は他の市町村や他県の災害廃棄物も受け入れるのでしょうか。

また、災害廃棄物が置かれることが無いのが一番良いのですが、万が一緑地のエリアに災害廃棄物が置かれた場合、雨などで災害廃棄物から汚水が漏れ出たりすることはないのでしょうか。

回 答)

災害廃棄物の受入れにつきましては、厚木市、愛川町、清川村の3市町村の災害廃棄物のみの受入れを考えております。

災害廃棄物から汚水が漏れ出ることはないのかという質問につきましては、敷地内の排水は全て調整池に集水されますが、災害時には調整池に排水処理設備を設け、そこで汚水を処理してから放流する計画としていますので、汚水がそのまま外部へ流出することはありません。

参加者)

緑地のエリアについて普段我々が利用できるかと聞いたのですが、4メートル近く盛土をしてしまってこれでどうやって入るのでしょうか。

また、あまり高く盛られるとせつかく緑地を造っても、高い擁壁を建てられると非常に見苦しいと思います。可能であれば、緑地のエリアだけは盛土せずに現況の高さくらいにしてもらえれば非常に景観もよくなると思います。変更は難しいと思いますがどうでしょうか。

回 答)

緑地のエリアの高さにつきましては、堤防道路と同程度か少し高く盛土する計画ですが、擁壁ではなく、多目的広場から出入口のある圏央道側に向かって緩やかな傾斜をつける予定です。よって、圏央道側から緑地のエリアを覗くと緩やかに緑地が上がっていくように見えると思いますので、圧迫感を感じることはないと考えております。また、堤防道路側にも出入口がありますが、ここは盛土されているところでございますので、堤防道路と同じ高さとなっております。

参加者)

現在、圏央道の側道に路上駐車が多く、ごみの不法投棄もあり非常に困っています。また、農作業期間中でも大きなトラックがふれあいプラザの北側に停まっています。工事が始まると、圏央道の東側の側道に止められなくなったトラックが、今度は西側に停めてしまうと思いますが、その対策は考えていますでしょうか。

回 答)

対策方法が難しいため、その対策につきましては今後検討させていただきます。

《厚木愛甲環境施設組合第5回事業報告会（工事説明会）の様子》

10月13日（水） 金田自治会館

